

## 平成30年度 施政方針

平成30年度各会計予算を始め諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営の基本方針及び平成30年度の諸事業について、所信の一端と施策の大綱を申し上げます。

平成30年度は、「第2次北秋田市総合計画」の折り返しの年になるとともに、人口減少の抑制を最大の目標として平成27年に策定した「北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の終盤に差し掛かります。これらの計画を着実に進めていくことで、狙いとする効果や期待が徐々に高まってきているものと感じております。

北秋田市民ふれあいプラザのオープン以来、中心市街地に新たな賑わいが芽生えたほか、現在進めている「阿仁合駅舎改築事業」をはじめ市内観光施設の魅力向上により、国内外からの評価が高まることが期待されています。また、本年4月から新たな「クリーンリサイクルセンター」が稼動するほか、「防災ラジオ」の全戸配付を予定するなど、安心・安全な生活環境の整備に向け着実に進展しております。このように、今後も重点プロジェクトの進捗を管理・検証しながら、人にやさしい『ぬくもり・見まもり』のあるまちの創造に向け、全庁挙げて各事業の推進に邁進してまいります。

昨年、秋田県の人口が100万人を割り込みました。少子高齢化が一層進む厳しい現状を受け止め、本年度も最大の課題は人口減少対策にあるとの認識のもと、市政運営における指標として『人口減少時代への挑戦』を掲げました。本市における仕事や生活、子育て等、安心・安全で快適な北秋田暮らしの魅力積極的にPRし、移住・定住施策をはじめ人口減少対策の強化・充実を更に図ってまいります。

また、旧中央公民館の大規模改修により、本年4月から市役所の第二庁舎として有効活用を図るため、森吉庁舎の業務の一部を移転し機能強化を図り、住民サービスの向上につなげてまいります。

市の財政状況は、普通交付税における算定特例の激変緩和期間の経年に伴い、地方交付税が年々減少していく中で、市税収入も大幅な増加が見込めない状況にあります。しかしながら、第2次行財政改革大綱の最終年度を迎える本年度において、これまでの実績を精査・検証し、市民サービスの向上と持続可能かつ安定的な財政基盤の構築に向け、第3次行財政改革大綱の策定に着手してまいります。

そして、本年は大館能代空港が開港から20年を迎えるとともに、大館能代空港ICが供用されます。他の地域にない陸路（高速道路）、空路（空港）、鉄路（鉄道）の3つの交通体系が整った本市の強みを最大限に活かし、地方創生の実現に向けスピード感をもってあたる1年とする所存であります。

それでは、各部個別の施策についてご説明いたします。

## 総務部関係

### <総務課>

人事評価制度については、引き続き制度の理解を深めつつ、公正性、客観性を高めながら、職員の育成と公務能率及び住民サービスの向上を図ってまいります。また、職員個々の自己啓発と能力開発を促進するための職員研修や派遣などを積極的に推進してまいります。

防災対策については、280MHz デジタル同報無線システムの導入及び防災ラジオの配布に万全を期すとともに、9月に予定されている秋田県総合防災訓練を通して、地域の防災力を向上させ、市民の安心・安全を図ってまいります。

空き家等の対策については、関係法令及び市空き家等対策計画に基づき、所有者等による適切な管理の促進と特定空き家等に係る適切な措置の実施に取り組んでまいります。

### <総合政策課>

「北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第2次北秋田市総合計画」の推進については、それぞれ終盤並びに折り返しを向かえることから、重点プロジェクトの成果指標達成に向けた精査並びに検証を図りながら、各施策・事業の推進を図ってまいります。

移住・定住の推進については、平成29年度にリノベーションした移住定住ネットワークセンターを活用し、移住を希望する方のニーズや段階に応じ、短期・中期・長期の滞在を可能とする移住体験事業を引き続き通年型で提供するほか、移住体験ツアーの実施や移住相談、情報発信、移住・定住に向けたサポートなど、同センターを中心に総合的に推進してまいります。また、「仕事と移住希望者とのマッチング事業」を更に強化していくほか、年々利用者が拡大している「奨学金返還支援制度」についてもPRを図りながら、若者の移住と定住を支援してまいります。平成29年度から実施した「移住者融資資金利子補給事業」については、引き続き返還利子を全額助成していくほか、新たに「移住者住まい応援助成金」を創設し、引越し費用や賃貸住宅入居時の一時金等の一部を助成し、移住初期の経済的な負担軽減を図るなど、きめ細かい支援を行い移住者並びに定住者の増加につなげてまいります。

地域おこし協力隊事業については、現在活動している隊員のサポートや退任後の定住を見据えた支援を行うほか、新たな分野での導入について検討してまいります。

少子化対策については、引き続き「あきた結婚支援センター」の市民の登録料を全額負担するほか、出会い創出のためのイベントや婚活ツアーを実施し、新たな出会いの機会を創出してまいります。また、新たに婚姻した若い世代の夫婦に対し、祝い金

を支給する「結婚生活応援事業」を創設し、若者の結婚を奨励しながら婚姻数や子育て世帯の増加につなげてまいります。

地方交通対策については、平成 28 年度に策定した北秋田市地域公共交通網形成計画を基本に、実施計画となる地域公共交通再編実施計画を策定し、効率的かつ効果的に将来にわたり持続可能な公共交通体系の構築を目指してまいります。

指定統計調査については、製造事業所を対象とした工業統計調査及び住宅事情を詳細に調査する住宅・土地統計調査を実施してまいります。

大館能代空港の利用促進については、開港 20 周年の節目にあたることから、ここ数年の利用者増加傾向の機運を更に盛り上げ、大館能代空港利用促進協議会や関係団体と連携を密にして、首都圏等における旅行商品の取り扱いに向けたセールスや引き続き運賃助成等を行い、利用促進に向けた事業を展開してまいります。

本市を売り込むための新たな事業として、「キャラクターを活用したセールスプロモーション事業」を行います。本市の観光・文化・自然などの様々な素材を国内外の幅広い年代から人気のあるキャラクターと掛け合わせ、ご当地キャラクターを装飾した施設や各種の仕掛けを施し、撮影映えするような演出により、子どもたちに夢を与え、話題性のある事業を展開しながら、交流人口の増加につなげてまいります。

広報きたあきたについては、シンプルで親しみのある紙面づくりに努め、身近な地域の話や市政情報などを分かりやすく伝えるとともに、特集記事の充実に取り組み市民との情報共有を推進してまいります。また、市のホームページを活用し、利用者が知りたい情報を容易に、またタイムリーに得ることができるよう適切かつ迅速な情報発信を行ってまいります。

### <内陸線再生支援室>

秋田内陸線を持続的に運営するため、秋田県、北秋田市、仙北市、秋田内陸縦貫鉄道株式会社の 4 者で合意した経常損失額を 2 億円以内とする目標達成に向け、内陸線支援団体や沿線自治会などの応援団体との連携を強化し、引き続き市民の利用促進に向けた運動を展開してまいります。

沿線の利用促進については、市内保育園が利用するためのふるさと教育補助や高校生定期券補助、市内団体等が車両を貸し切って利用する場合の補助を継続し、利用者の確保に努めてまいります。

沿線外の利用促進については、引き続き県やDMO秋田犬ツーリズムと連携し、国内外への誘客プロモーションを推進するとともに、沿線観光資源のブラッシュアップやおもてなしの向上など更なる魅力の向上を図ることにより、利用客の増加に努めてまいります。

## 財務部関係

### <財政課>

財政運営については、普通交付税が算定特例（合併算定替）の激変緩和期間4年目に入ることから、引き続き自主財源の確保に努めるとともに、事務事業の精査や経費節減などを通して、健全財政の維持を図ってまいります。

財産管理については、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の有効活用を基本に整理統合や廃止を検討してまいります。また、処分可能な遊休資産については、積極的に売却等に取り組むほか、市民バスを更新し、安全で効率的な運行に取り組んでまいります。

庁舎管理については、産業部が移転する旧中央公民館の名称を「北秋田市役所第二庁舎」とし、税務課が業務を行っている分庁舎を「北秋田市役所宮前町庁舎」に名称変更いたします。本庁舎については、来庁される市民が快適かつ円滑に手続き等ができるよう、市民目線に立って窓口カウンターの改修を進めてまいります。また、各総合窓口センターについては、庁舎内禁煙を進めてまいります。

電算システムについては、市税等の納付にかかる市民の利便性を向上させるため、本年度からコンビニ収納を開始してまいります。電算システムの安定稼働・セキュリティの確保についても、引き続き取り組んでまいります。

地籍調査事業については、平成27年度より鷹巣地区の調査を再開しており、引き続き事業の推進に取り組んでまいります。

### <税務課>

市税収入については、市民税と軽自動車税で増収を見込み、固定資産税とたばこ税は減収を見込んでおります。引き続き適正で公平な課税と徴収に努め、自主財源の確保を図ってまいります。

また、きめ細かな納税相談を実施するとともに、滞納整理を強化し滞納額の縮減に努めてまいります。

## 市民生活部関係

### <生活課>

循環型社会の構築については、クリーンリサイクルセンターエネルギー回収推進施設の本稼働に伴い、ごみの発生の抑制・再利用、そして資源として再利用する3R（ス

リーアール)活動を今まで以上に促進し、環境負荷の軽減と地球環境保全を目指した、住み良いまちづくりに取り組んでまいります。

し尿処理施設については、平成 32 年 4 月供用開始予定の新施設建設に向け、万全を期してまいります。

交通安全及び防犯については、交通事故や犯罪から市民を守るため各種関係機関や団体と連携・協力のもと啓発活動や未然防止の取り組みを推進し、安心・安全な地域づくりに努めてまいります。

消費者行政については、相談窓口を「消費生活センター」として位置づけ、専門の消費生活相談員を配置し体制を強化しておりますが、依然として様々な消費者トラブルに関する相談が数多く寄せられております。近年は、ハガキやSMS（ショートメール）による架空請求や電子マネーを悪用した特殊詐欺など手口も複雑かつ巧妙になっており、今後も引き続き相談窓口を周知するとともに啓発等の情報提供を図り、消費者トラブルの未然防止と解決に努め、市民の皆様の安心・安全の確保に積極的に取り組んでまいります。

## <市民課>

福祉医療については、乳幼児から中学生までの完全無料化を継続し、本年度は新たに助成対象を高校生世代まで拡大して、子育て支援の充実に努めてまいります。

国民健康保険については、制度改正によって本年度から保険者が都道府県化へ移行するため、県から示される国保事業費納付金に見合う適正な予算執行に努めてまいります。また、「北秋田市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」の実施によって、加入者の健康保持増進を図るとともに、国保の安定した財政運営と加入者の国保税負担の軽減に努めてまいります。

後期高齢者医療制度については、秋田県後期高齢者広域連合と連携し、保険料の賦課・徴収、各種申請の受付等市民の窓口としての役割を果たしてまいります。

## 健康福祉部関係

### <福祉課>

障がい福祉については、各相談支援事業所との連携を図り、利用者が不安を感じないよう、適切な情報提供や個別支援を行ってまいります。

地域福祉については、現行制度に合わせた災害時に際しての必要な情報収集やシステム構築等を進めてまいります。

子育て支援については、切れ目のないサービス提供を目指し、各関係機関と連携を取り、子どもの健やかな成長を支援してまいります。また、少子化対策とともに引き続き生み育てやすい北秋田市の実現を目指してまいります。

保育施設については、施設の整備や保育の質のさらなる充実などの検討を行ってまいります。また、公立保育園の民営化に向けた取り組みを引き続き検討してまいります。

### <高齢福祉課>

平成 29 年 12 月末現在の 65 歳以上の高齢化率は、41.78%と依然高い水準を示しておりますが、今後も高齢化率の更なる上昇や高齢者のみの世帯及び認知症の増加が予想されております。高齢者等が住み慣れた地域で自分らしい元気な暮らしを維持することができるよう、今後も医療と介護・福祉の連携を強化し、生活支援体制の整備に努めてまいります。

本年度から始まる「北秋田市高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画（平成 30～32 年度）」において、一人ひとりの高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自立して活動的な暮らしができるよう、地域包括支援センターの機能強化と地域ケア会議の充実、認知症支援施策の推進などを重点施策とした 5 つの基本目標を掲げております。高齢者が生きがいや楽しみのある生活を送り、介護が必要になっても尊厳を持ち続けられるまちづくりを推進し、本事業計画の円滑な遂行に努めてまいります。

### <医療健康課>

健康推進については、「第 2 期けんこう北秋田 21 計画」の目標の実現に向け、市民一人ひとりの主体的な取り組みを促し、健康づくりに関連する各関係機関と連携しながら健康長寿北秋田を目指して、健康づくりを推進してまいります。

成人保健事業については、平成 29 年度策定の「データヘルス計画」に基づき、各健診の受診率向上に向け、受診しやすい体制づくりと内容の充実を図ってまいります。また、がんの早期発見・早期治療につなげるため、検診において要精密検査となった方への積極的な受診勧奨を行うとともに、平成 29 年度より実施した「がん患者補正具購入費助成金」の周知に努め、がん患者の負担軽減を図ってまいります。

心の健康づくり事業については、子どもから高齢者まで生涯を通じて心豊かに暮らすことができるよう関係機関と連携していくとともに、本年度において自殺対策基本法に基づく「北秋田市自殺予防計画」を策定し、自殺対策の強化と更なる推進を図ってまいります。

母子保健事業については、妊娠期から産後にかけて母子の健康を守るため、妊婦健

診や母乳育児相談の対応と充実に努め、さらに本年度からは新生児聴覚検査の助成を行い、負担の軽減に努めてまいります。また、不妊治療・不育症治療費を助成する「幸せファミリーサポート事業」を継続し、一人でも多くの妊娠・出産を支援するとともに、今後も関係機関との連絡会議の開催等により、連携強化を図り、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。

予防接種事業については、引き続き対象者への接種勧奨と感染症の予防・重症化防止及びまん延防止の普及啓発に取り組んでまいります。

食育推進事業については、平成 29 年度に策定した「第 2 期食育推進計画」の実現に向け、家庭や子どもたちの食育の充実や地産地消、食文化の伝承のため、関係団体等と連携し普及啓発に取り組んでまいります。

地域医療対策については、二次医療圏の核となる市民病院の体制強化とともに、地域医療を支える開業医や市内診療所との連携を推進し、市民が将来にわたり安心して地域で医療を受けられる医療体制の確保・充実に努めてまいります。

地域医療連携センター事業については、介護保険事業の包括的支援事業を活用し、医療・介護・福祉の連携を推進して、地域包括ケアシステムの深化を目指してまいります。

訪問看護体制強化事業については、在宅医療の要となる訪問看護サービスを継続し、市内のどこに居てもサービスが受けられるよう、訪問看護ステーションの体制強化に向け支援してまいります。

地域医療確保促進事業については、市内診療所の医師の高齢化及び後継者対策のため、新規開業支援、後継者育成支援を行い、一次医療の診療体制の確保、在宅診療体制の強化を引き続き行ってまいります。

市民病院の医師の充足については、引き続き秋田大学医学部及び秋田県に対し医師の派遣を要請するほか、招聘策として常勤医師奨励金制度を継続してまいります。また、今後の医師・看護師等の確保についても、高校への進路ガイダンスやインターンシップの実施を行うなど、指定管理者である秋田県厚生連とともに人材確保に取り組んでまいります。

市民病院については、地域がん診療病院の本年 4 月の指定を受け、引き続きがん診療体制の強化に取り組むとともに、市民が必要とする質の高い医療を提供することができるよう、患者に寄り添う病院づくりを目指し取り組んでまいります。

高度医療連携事業については、引き続き市民が高度な医療を受けられる機会を創出するため、北秋田市民病院と秋田大学との高度先端医療分野をはじめとする連携強化に努めてまいります。

## ＜国民健康保険合川診療所・米内沢診療所・阿仁診療所＞

各診療所については、市民に身近な医療施設として地域住民の医療と健康を守るため、二次医療機関との連携を図りながら、在宅診療を含めた医療サービスの提供に努めてまいります。

阿仁診療所の建て替えについては、本年度より計画的に進めてまいります。

## 産業部関係

### ＜農林課＞

農業振興については、本年からの米政策転換がスムーズに移行できるよう関係機関との連携をより一層図るほか、主食用米生産への依存から脱却し、土地利用型作物や生産性・収益性の高い作物の生産拡大による農業経営の確立に向け、国・県等の補助事業の活用と市独自の事業を複合的に展開し、農業所得の安定を目指してまいります。野菜等の生産額を飛躍的に増大させるため、地域の園芸振興をリードする大規模な園芸団地の整備となる「産地パワーアップ事業（国）」や「園芸メガ団地整備事業（県）」に対し昨年度に引き続き独自支援を行い、えだまめ・キュウリ・にんにくの生産拡大を図るほか、「秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業」を活用し、菌床しいたけの生産拡大を進めてまいります。また、大規模な野菜振興のみならず、小規模な園芸作物生産者への支援策として、種苗費等へ助成する「青果物振興対策事業」及び有機堆肥施用へ助成する「戦略作物地力増強推進事業」などの独自支援も継続し、広く園芸作物の生産振興を図ってまいります。

担い手対策については、農業従事者の高齢化等に伴う、担い手不足の解消に向け、担い手の育成のため新規就農者対策、経営の法人化対策について、関係機関と連携を図りながら進めてまいります。

農業生産基盤の整備等については、農作業の効率化や面的集積に大きな効果がある農地の土地改良事業を引き続き推進するほか、農地が持つ国土の保全、水源涵養、良好な景観等の多面的な効用の維持・発揮を図るため、農業者と非農業者の共同で農地の維持を図ってまいります。また、効率的・合理的な農作業に向け、農地中間管理事業の活用・PRを関係機関と連携のうえ実施し、農地中間管理機構が実施する新たな土地改良事業の採択に向け事業を推進してまいります。

畜産振興については、鷹巣と高津森の市営牧場を活用した「夏山冬里方式」により、飼育農家の労力軽減と低コスト化を図り、和牛繁殖経営の安定化を目指すほか、酪農や秋田比内地鶏の振興を進めてまいります。また、ひとたび発生すると地域に甚大な

影響を及ぼす家畜伝染病の予防策と、万一に備えた防疫訓練等を講じてまいります。

林業振興については、林業成長産業化地域創出モデル事業による林業を軸とした地域産業の成長に向け、関連事業の生産量増大、雇用拡大、それらを可能にするための需要創出と流通構造の構築を目指し、「秋田スギ」の産地としての価値向上に努めてまいります。また、民有林の土地所有者や林地の境界に関する情報等のデータベースとなる林地台帳の整備と国・県の造林事業補助金等を活用した民有林整備事業に対する嵩上げ補助を行い、森林組合や林業事業体等が取り組む施業集約化や森林整備による森林の適切な管理及び安定的な林業経営の基盤づくりを図ってまいります。

慶祝森林自然公園については、平成 29 年度に整備が終了し、今後は恒久的に市民に親しまれるよう継続して維持管理を実施するとともに、関係部署と連携しながら季節ごとの情報発信やイベントの企画等に努めてまいります。

鳥獣被害対策については、本年度から新たな「北秋田市鳥獣被害防止計画」に基づき、対象鳥獣の範囲を広げるとともに、「鳥獣被害対策実施隊」との連携を強化し、農作物の被害防止と市民生活の安心・安全に努めてまいります。

#### < 商工観光課 >

市内における雇用情勢については、引き続き改善傾向にあり、依然として有効求人倍率は高い水準で推移しております。特に、新規高卒者の求人状況は前年度を大きく上回る倍率で推移しており、一人でも多く市内企業へ就職していただけるよう、児童、生徒、保護者に対し、市広報による企業紹介や企業博覧会の共催などを通じて、地元企業に対する理解を促し、市内への定着化に向け支援してまいります。

市内企業については、地域経済と雇用を支え、市民生活の向上に大きな役割を果たしており、その振興は地域の経済や活性化のみならず、定住を進め過疎化を抑制する上でも極めて重要であります。このため、新たな企業誘致活動はもとより、既存企業に対する事業拡大や人材育成、雇用拡大などの情報共有や各種支援のほか、新規起業者を支援する制度の充実に努め、安定した雇用の確保を推進してまいります。

中小企業対策については、利子補給制度を継続して実施することにより、経営の安定化を図り、地域経済の活性化につなげてまいります。

中心市街地活性化については、空き店舗等利活用事業を活用した新規出店者への開業支援による空き店舗の解消に努めるとともに、事業の対象範囲を新たに市内全域へ拡大し、商店街の活性化を図ってまいります。

特産品については、首都圏をはじめとする大消費地における販路拡大を図るため、展示会等の情報提供や出店支援を実施するとともに、新たな特産品の開発はもとより、既存特産品の磨き上げ等を支援し、消費者のニーズにあわせた商品改良を進め、生産

から販売までの物づくり事業の充実を図ってまいります。

森吉山を中心とした観光振興については、安の滝歩道などの自然公園施設の改修や維持管理を関係機関と連携し進めてまいります。また、樹氷については台湾を中心とした訪日外国人旅行客が増えていることから、今後も海外におけるトップセールス等を通じてまいります。そのほか、世界に誇る「樹氷」観光地宣言を行った八甲田、蔵王との「日本三大樹氷ブランド化誘客推進事業」として、「樹氷サミット」を当市で開催するとともに、青森市・山形市と連携し情報を発信してまいります。

観光の広域連携については、DMO「秋田犬ツーリズム」、「3D連携」、「函館・津軽・秋田広域観光推進協議会」等において広域的観光資源の有効活用を行い、観光客の動線や周遊コースを作成し、地域を越えた連携を強化し観光誘客に努めてまいります。

市有観光施設については、指定管理者と連携を密にしながら必要に応じて施設の機能強化を図り、利用促進と効率的な運営に努めるとともに、計画的な改修や更新、施設の利用状況を踏まえた見直し等を行ってまいります。また、案内表示の改修や2次アクセスの確保を継続するとともに、自然体験型の観光メニュー開発による滞在時間の延長を図り、市内の宿泊施設や飲食店を利用していただけよう、官民一体となった「おもてなし」の充実に取り組んでまいります。

## 建設部関係

### <都市計画課>

広域交流交通基盤の整備については、日本海沿岸東北自動車道「鷹巣大館道路（大館能代空港IC～鷹巣IC）」間が、平成29年度末までに供用開始されます。念願の大館能代空港に直結したインターチェンジの開通により、本市を含め県北地域全体の産業や観光等の活性化に大いに寄与するものと期待しております。また、「鷹巣西道路」及び「二ツ井今泉道路」についても早期開通に向け、引き続き要望活動に努めてまいります。

市営住宅の整備については、南鷹巣団地建替え事業として、同団地内において引き続き計画的に建替えを実施してまいります。また、既存市営住宅については、屋根の葺替え工事などを行い計画的に改修・改善を進め、居住環境の質の向上、財産保全等に努めてまいります。

空き家対策等については、空き家バンク制度及び移住者住宅支援事業を引き続き実施し、空き家の利活用とともに移住・定住を促進し、地域の活性化につなげてまいります。

ます。

居住環境の向上については、住宅リフォーム及び既存木造住宅の耐震化にかかる費用について引き続き支援し、市内経済の活性化及び市民の居住環境の質の向上を図ってまいります。

都市公園等の管理については、良好な環境を維持するため、樹木の整枝剪定や病害虫対応、遊具の点検強化やトイレなどの施設の管理を徹底し、市民の憩いの場として安心して集える場所の提供に努めてまいります。

### <建設課>

幹線道路及び生活道路の整備については、未舗装道路や狹隘道路等の改良工事を計画的に行うとともに、舗装補修や「インフラ長寿命化計画」に基づく橋梁及びトンネル補修工事のコスト縮減に努めながら、引き続き実施してまいります。

大規模橋梁である「坊沢大橋」の老朽化対策工事については、国の補助事業「大規模修繕・更新事業」を活用し、平成 34 年度の完成を目標に実施してまいります。

災害対策については、異常気象による豪雨出水が頻発していることから、主要道路や河川の点検パトロールを強化するとともに、併せて河川の堆積土砂撤去等による災害の未然防止に努めてまいります。

除雪事業については、老朽化している除雪機械を更新するとともに、人口減少と高齢化、また、近年の異常気象等を踏まえ、自治会等と協議・連携を図りながら、地域の実情に即した「きめ細かな除排雪」の推進に努めてまいります。

### <上下水道課>

水道事業については、安定供給体制の確立に向け、本年度より森吉合川統合簡易水道を北秋田市上水道へ統合し、公営企業として効率的な事業運営に努めてまいります。また、主要な建設事業として、老朽管の更新工事により管網整備を図るとともに、新鷹巣浄水場の建設工事に着手し、設備の老朽化及び耐震化を図り、安全な水道水の安定供給に努めてまいります。

水道会計の健全化については、平成 31 年度の鷹巣簡易水道及び阿仁簡易水道の公営企業法適用化に向け、準備を進めてまいります。

下水道事業については、生活排水処理施設の整備促進に向け、し尿処理施設の新設に伴うし尿の受け入れに対応するため、鷹巣浄化センターの設備拡充を図り、住環境の水質保全に努めてまいります。また、農業集落排水事業については、ランニングコストの削減を図り、生活排水処理施設整備構想に基づき、施設の統廃合に向けて取り組んでまいります。

下水道会計等の健全化については、下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業において、平成 32 年度の公営企業法適用化の円滑な移行に向け準備を進めてまいります。

## 消防本部関係

### <常備消防>

少子高齢化の進展、さらなる高度化・多様化へと進む社会構造の変遷の中で、市民の生命・身体・財産を守り、安心・安全社会の実現を目指し、複雑化し困難性を増す災害への対応に的確に立ち向かうため、将来を見据えた消防の課題に取り組んでまいります。

秋田県総合防災訓練については、本年度、本市を会場に開催されることから、これを契機に市民一人ひとりが防災に対する意識をより一層高め、自らの命と地域をみんなで守れるよう努めてまいります。

災害時要援護者対策については、管内における 65 歳以上の高齢者の割合や福祉施設が増加傾向にあることから、高齢者をはじめとする災害時要援護者の避難対策を強化してまいります。

市民の避難行動の理解促進については、直近の成果として、昨年 8 月に発生した豪雨による避難勧告発令時において、流域の福祉施設や自治会が早期に避難行動を開始したことで被害の発生に至らなかった事例があげられることから、今後もこれに教訓を得て、災害の発生が高まっている状況において住民がとるべき避難行動の理解促進に向けた避難訓練を継続して行ない、さらに正確かつ迅速な災害情報伝達や情報提供に努めてまいります。

火災予防については、糸魚川市大規模火災を踏まえた対策として、管内における危険性が高い地域の確認・指定及び火災防ぎょ計画の見直しを図るとともに、水槽付き消防ポンプ自動車（森吉・合川分署）の更新を行い、警防体制の強化を図ってまいります。また、不特定多数が利用する防火対象物及び危険物施設からの出火事故防止を図るため、予防査察を強化し、防火管理指導、消防法令違反の早期是正に向けた取り組みに努めてまいります。

出火時における焼死者等を未然に防ぐための対策については、平成 29 年中の火災件数 11 件（前年比 5 件の減）に対し、いずれもぼやで消し止めるに至った住宅用火災警報器による奏功事例の 2 件を教訓に、今後も引き続き焼死者等の発生防止と被害を最小限にとどめるため、住宅用火災警報器の設置促進と維持管理に向けた取り組みを推

進してまいります。

救急業務については、市民による応急手当が救命効果を上げていることから、引き続き救命講習の普及啓発に努めるとともに、救急救命士をはじめとする救急隊員に対し、効果的な再教育ができるよう体制整備を図ってまいります。

### <非常備消防>

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨に沿った地域の消防防災体制の強化がますます重要となってきたことから、消防団員の装備の基準に基づき、活動服・防火ヘルメット・安全長靴等の装備品を整備し、消防団員の安全管理に努めるとともに、消防団員の確保に努め、迅速な消防活動ができるよう、消防力の充実強化を図ってまいります。

## 教育委員会関係

### <総務課>

小・中学校の整備については、平成 32 年度の鷹巣中学校と鷹巣南中学校との統合に向け、現鷹巣中学校の校舎を改修するための調査設計業務を発注するとともに、老朽化した学校の施設・設備への対応に努めてまいります。

あきたリフレッシュ学園については、引き続き県から職員の派遣をいただき、休養を必要とする不登校児童生徒の心身の回復を図ってまいります。

長期及び短期の教育留学については、県生涯学習課と連携して進めることにより、北秋田市の教育のすばらしさを県外にアピールし、将来の移住・定住に結びつくよう取り組んでまいります。

学校給食については、給食センター、地元生産者、関係団体、学校等と連携し、これまで以上に地元食材の使用率を高め、アレルギー対応を含め、安心・安全な食材提供と衛生管理の徹底及び食育指導の推進に一層取り組んでまいります。

### <学校教育課>

学校教育については、学校教育ビジョンにおける 3 つの基本方向に向けた各種施策について一層の充実を図ってまいります。特に、今求められている将来地域を担う人材の育成に向けて、行政や企業・福祉施設等が連携したキャリア発達を促す取組を推進し、地域と学校が子どもの成長に向けた目標を共有しながら、それぞれの地域や学校の特色を生かした地域学校協働活動の一層の充実に向けて努めてまいります。更に、これ

らを推進するために、「北秋田市の郷土資料（仮称）」の作成にも取り組んでまいります。

新学習指導要領への対応については、新しい時代に必要となる資質、能力を育成するため、教育センターの研修内容の充実を図り、調査等を活用した授業改善を進めてまいります。併せて、校務支援システムを活用した業務の効率化や教育活動の質的向上を目指してまいります。

### <生涯学習課>

北秋田市民ふれあいプラザについては、開館3年目を迎え、平成29年12月末現在で43万人を超える来館者を数えました。コンセプトである「憩い・交流・賑わい」を目指すとともに、中心市街地の活性化と交流人口の拡大につなげるため、外部委員による利活用委員会（仮称）を設置するなど、市民との協働活動を進めてまいります。

第3次北秋田市社会教育中期計画の推進については、2年目を迎え「学びを通じた協働による地域づくり」を基本理念に、市民相互の『学び合い支え合い』を進めながら、多様な地域課題に対応できる人材育成を目指してまいります。

地域学校協働本部の推進については、統括コーディネーターを配置し、地域・学校・家庭のつながりを強め、ネットワーク化を進めながら、地域全体で未来を担う子どもたちの成長に関わり、ふるさとを愛する心の醸成や地域を支えようとする子どもの育成に取り組んでまいります。

家庭教育支援については、保護者の学びの場、親子や保護者同士の交流の場、家庭教育に関する情報の提供や相談活動を通し、地域全体で子育てを支える活動を展開してまいります。

放課後の児童の居場所づくりについては、引続き10箇所放課後児童クラブ事業を行い、児童が安全に過ごせる生活の場として相応しい環境を整えるとともに、放課後子ども教室事業と併せて、健全な児童の育成を図ってまいります。

史跡伊勢堂岱遺跡については、世界遺産登録の推薦を目指し、関係団体との連携のもと積極的に国内外へ縄文の価値を発信してまいります。また、ワーキンググループやジュニアボランティアガイドによる魅力発信に努めてまいります。

浜辺の歌音楽館については、開館から30周年を迎えることから、作曲家成田為三の業績と音楽を総合的に紹介する施設として、発表100周年となる「浜辺の歌」を中心に、その他の作品についても価値と魅力の発信に努めてまいります。

芸術・文化の継承と振興については、市民ふれあいプラザや文化会館等を通じて、市民が芸術文化に親しめる機会の提供に努めてまいります。また、市の宝である有形文化財や無形文化財の保存と活用については、若い世代も含め広く文化財の魅力を伝

えながら、世代間の交流を図り人材育成、継承に努めてまいります。

図書館については、図書案内や特別展示などのPR活動に努め、図書館体験デー、読み聞かせボランティアとの連携を図るなど、関係機関の協力を得ながらより多くの市民に利用していただけるよう取り組んでまいります。

### <スポーツ振興課>

北秋田市スポーツ推進計画（平成30年度～32年度）については、平成29年に策定された国の第2期スポーツ基本計画に基づき策定中であります。策定にあたってはパブリックコメントを行い、市民から広く意見をいただきながら計画に反映できるよう取り組んでまいります。

スポーツ環境の充実については、利用者ニーズに最大限応じたサービスを提供できるよう、各施設の付帯設備・用具の整備点検はもとより、衛生環境の改修改善を行い、各教室やイベントを開催するほか、大型スポーツ用具及び施設整備車両等の導入・更新により快適な利用環境の整備に努めてまいります。

スポーツを通じた地域活性化については、100キロチャレンジマラソン大会の開催に向け、大会実行員会との連携を密にし、引き続き支援を行ってまいります。また、チャレンジデーは、昨年、実施5回目にしてイベント参加率60%を達成することができました。スポーツによる健康づくりと地域活性化を目的とした全国的なイベントであることから、今後も引き続き実施するとともに、更なるイベント参加率の向上を目指して取り組んでまいります。

生涯スポーツの推進については、スポーツ推進委員や北秋田市体育協会及び協会加盟団体と連携し、スポーツに親しむ機会の充実を図り、幅広い年代のライフステージに応じたスポーツ活動を推進してまいります。

競技スポーツについては、スポーツの更なる振興を図るため、スポーツ少年団及び児童生徒における全国大会等出場チームや個人に対し、今後も継続して大会出場経費の一部を支援してまいります。

以上、各施策について申し述べましたが、市民の皆様はじめ議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成30年度の施政方針といたします。